

Weekly Report

第259号

平成26年4月 14日

鈴木恒夫税理士事務所

株式会社鈴木経営センター

TEL 029-275-4333

FAX 029-275-4500

e-mail kaikei@suzuki.email.ne.jp

<http://www.szk-accounting.jp/>

24年度の赤字法人割合は70.3%

◆欠損(赤字)法人の割合は前年度から微減

国税庁が公表した「平成24年度分法人企業の実態(会社標本調査)」によると、252万5984社(連結子法人9288社を除く)のうち、177万6253社が欠損(赤字)法人となり、その割合は前年度分から2.0ポイント減少し、70.3%でした。

一方、営業収入金額は1386兆1038億円(前年度比8.7%増)で、このうち利益計上法人の営業収入金額は1018兆1159億円(同32.7%増)、所得金額は40兆7636億円(同20.1%増)と大幅に増加しています。

また、交際費等の支出額は、2兆9010億円(同0.8%増)と6年ぶりに増加し、支出額のうち税法上損金に算入されない金額は1兆1469億円で、損金不算入割合は39.5%でした。

◆交際費等の損金算入の取り扱い

交際費等については、資本金1億円以下の中小法人の場合、年間800万円まで損金算入できる特例措置が設けられています。また、法人の規模を問わず1人当たり5千円以下の飲食費は交際費等から除外されており、損金算入できます(店名や

参加者名、参加人数などの記載が必要)。

なお、26年度税制改正により、接待飲食費(社内接待費は除く)の50%が損金算入できるようになり、26年4月以後に開始する事業年度から適用されます(中小法人は特例措置との選択適用)。ただし、5千円基準と同様に一定の記載事項が必要です。

やむを得ずWinXPを使い続ける場合は

今月9日にパソコンの基本ソフト(OS)であるWindowsXPのサポートが終了し、XPにセキュリティ上の弱点が発見された場合でも修正プログラムが提供されないため、ウイルス感染や不正アクセスの危険性が高まります。

サポートを受けるには、パソコンの買い換えやOSのアップグレードなどでWindows7または8に移行する必要がありますが、やむを得ずXPを使い続ける場合は、*インターネットに接続しない、*LANから切り離して使用する、*USBメモリなどの外部記憶媒体に接続しないなど、外部とデータのやり取りを行わない使用方法でリスクを軽減しましょう。

10月から外国人旅行者への免税対象拡大

外国人旅行者向け消費税免税制度の改正に伴い、今年10月から現行では免税販売の対象となっていない消耗品(食品類、飲料類、薬品類、化粧品類など)が新たに免税対象となります。

国交省及び経産省では、消耗品を免税販売する際の包装方法を定めており、十分な強度がある袋や箱で包装し、開封したことがわかるシールで封印することなどを指定しています。

また、今月から地方運輸局及び地方経済産業局に、手続き等に関する相談窓口が設けられました。